

代理店経営情報

シンニチ代理店版

東京海上日動の代理店アクティブネットワーク「保険プラザ(主宰)ラザホールディングス(株)、東京・豊島区」は昨12月11日、東京海上日動本社ビルで第12回全国大会を開いた。今大会では「保険プラザが目指す事業としての代理店経営とは」をメインテーマに、メンバー代理店や保険会社社員など130名が参加。記念講演などを通じて、専業プロ代理店が取り組むべき策を議論した。

「保険プラザ」が目指す代理店経営とは

保険プラザは06年7月に旧東京海上のプロ代理店有志が発足させた独立法人組織。06年7月には、(株)保険プラザから「プラザホールディングス(株)」に組織変更するなど、事業内容の大幅な拡充を図っている。メンバー代理店は現在約100店、その多くが東京海上日動のプロ代理店として全国で活躍している。



挨拶する加志 尚久氏

大会開始に先立ち、プラザホールディングス代表の加志尚久氏(向カシショウジ事務所)が挨拶する。

店主が発想の転換を

プラザHDはメンバー代理店支援を



千田 琢哉氏

続いて次代創造館代表の千田琢哉氏が「尊敬される保険代理店」をテーマに講演。今後代理店が組織として成長していくためには、店主が発想を転換すること、つまりパラダイムシフトさせることが必要だと指摘。具体的にはそれ

「保険プラザ」第12回全国大会開く



木村 亨常務執行役員

までプレイヤーとして自身が業績を伸ばしてきた「営業」「今」プロ代理店経営に求められるビジネスモデル」をテーマに講演。専業プロ代理店を取り巻く環境と「代理店収益モデル」について概説した。東京海上日動が専業プロ代理店向けに提供している各種支援策の活用方法について説明。同社の支援策は主に「代理店システム『TNet』」「代理店経営戦略盤『マルチアクセス』の3種と各種ソリューション(グループ総合力)だが、総じてこれらを活用できていないと述べ、営業効率を高めるための接点強化を図るためにも各施策を有効活用してもらいたいと促した。



会場の様子



山野井 良民氏

「保険業界の動向と保険代理店経営の課題」をテーマに講演。業界情勢について概説した山野井氏は経営危機に瀕したAから統合する2グループはリスク管理面での課題克服が大きなテーマになるだろうとの見方を示した。

理店経営にもリスク管理が必要になってくると強調。プラザHDがメンバー代理店のリスク管理と経営支援の受け皿になる必要があるとし、具体的には代理店営業事務のアウトソーシングや、自動車保険市場での価格競争の激化などで、行き場を失う損保会社の営業担当社員の受け皿となることも一案だとした。損保会社の統合と総合リスク管理のあり方にも触れ、これらを活用できていないと述べ、営業効率を高めるための接点強化を図るためにも各施策を有効活用してもらいたいと促した。

知ってトクする 570- 税務情報



電子申告『e-Tax』は意外と簡単

医療費の領収書等の提出不要に!

所得税の確定申告の時期が近づいてきました。そこで今回は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステム「e-Tax」について説明します。

申告と比べて早期処理され3週間程度に短縮)、これが必要になります。これは家電量販店やインターネット販売で購入できます。パッケージ等に「e-Tax対応」と記載されているものを選び、価格は千円台からあります。

このICカードリーダーには「接触型」、「非接触型」、「共用型」があり、住民基本台帳カードの種類によって(基本的に)は券面に金属端子が付いていないICカードは「接触型」が使えないので注意が必要です。

事前準備が整えば、ある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、「電子証明書発行申請書」等を作成し、画面案内に従って金額等を入力することにより、電子申告により、電子申告による「確定申告書作成コーナー」を利用すると、インターネット上で開始届出書を作成して、利用者識別番号を取得することが可能です。またOSがWindowsの場合は、e-Taxに必要なプログラムをインストールや設定をまとめて行うことができ、「平成21年分事前準備セットアップ」ツールを利用して便利です。

e-Tax利用の主なメリットは、①最高5000円の税額控除がある(平成19年分または20年分)で同控除を受けた人を除く、②医療費の領収書や源泉徴収票等、その記載内容(病院等の名称、支払金額等)を入力して送信することにより、提出する領収書等の提出が不要です。この公的個人認証サービスに基づき電子証明書を作成して送信する場合は、税理士等の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信できるので、電子証明書は不要です。

この公的個人認証サービスに基づく電子証明書はICカードに格納されているので、別途、その情報を読むための機械が

最高5000円 税額控除あり

データを保存して翌年の申告に活用可能

こうしたメリットのあり、e-Taxですが、事前に準備しなければならず、利用者が識別番号を取得する必要があります。これは国税庁ホームページ(www.ntn.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」を利用すると、インターネット上で開始届出書を作成して、利用者識別番号を取得することが可能です。またOSがWindowsの場合は、e-Taxに必要なプログラムをインストールや設定をまとめて行うことができ、「平成21年分事前準備セットアップ」ツールを利用して便利です。

e-Tax利用の主なメリットは、①最高5000円の税額控除がある(平成19年分または20年分)で同控除を受けた人を除く、②医療費の領収書や源泉徴収票等、その記載内容(病院等の名称、支払金額等)を入力して送信することにより、提出する領収書等の提出が不要です。この公的個人認証サービスに基づき電子証明書を作成して送信する場合は、税理士等の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信できるので、電子証明書は不要です。

この公的個人認証サービスに基づく電子証明書はICカードに格納されているので、別途、その情報を読むための機械が